

第2部

岩手のくらし

第2章 家族・子育て

～家族の形に応じたつながりや支え合いが生まれ、
また、安心して子育てをすることができる岩手～

1 安心して子どもを産み育てられる環境

安心な子育て環境整備について不満が満足を上回る

■ 安心な子育て環境整備について不満が満足を上回る

令和5年（2023年）県の施策に関する県民意識調査によると、「安心して子どもを産み育てられ、子育てがしやすい環境であること」について、重要（「重要」＋「やや重要」）と意識している人の割合は、県計で77.8%となっており、広域振興圏別では、県南で80.2%と最も高くなっています（図1）。

また、不満（「不満」＋「やや不満」）と意識している人の割合は、県計で24.9%となっており、満足（「満足」＋「やや満足」）の24.0%を上回っています。広域振興圏別では、不満の割合が最も高いのが沿岸で29.2%となっています（図2）。

■ 待機児童数は減少

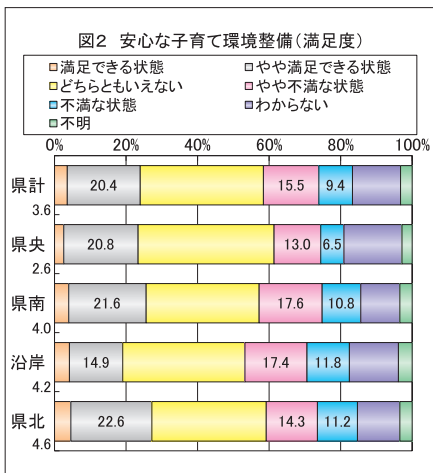
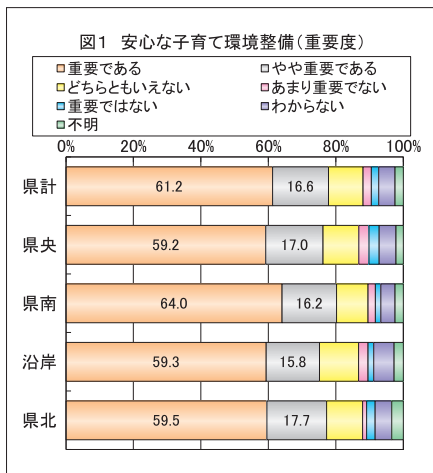
本県の保育所利用児童数は全国と同様に概ね増加傾向で推移していましたが、ここ3年は減少が続いています（図3）。

また、本県の保育所待機児童数は、令和5年（2023年）4月1日現在27人と、令和4年（2022年）より減少しています（図4）。

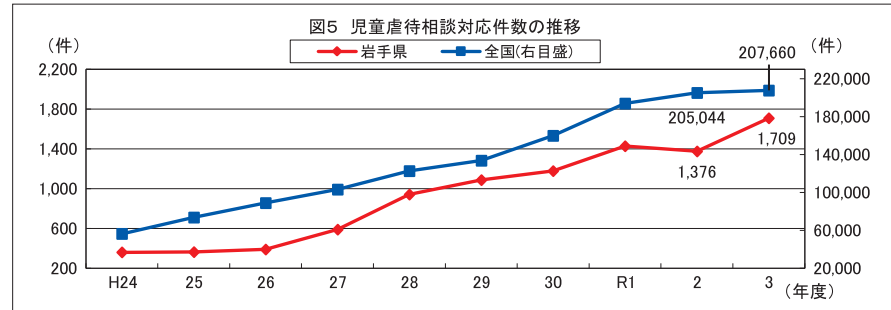
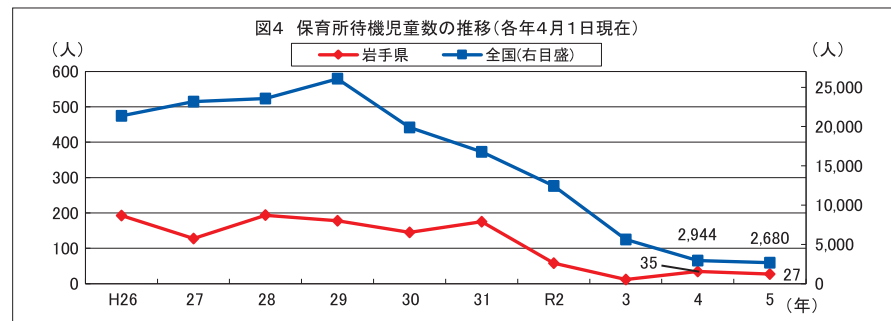
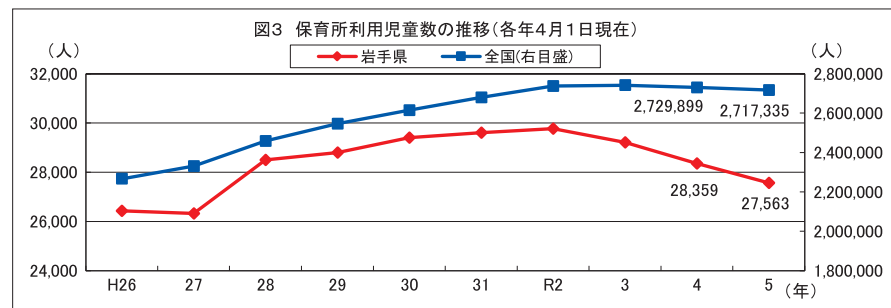
■ 児童虐待相談対応件数は増加

児童虐待相談対応件数の推移をみると、全国では一貫して増加傾向にあり、本県では一時期減少したものの、概ね増加傾向で推移しています（図5）。

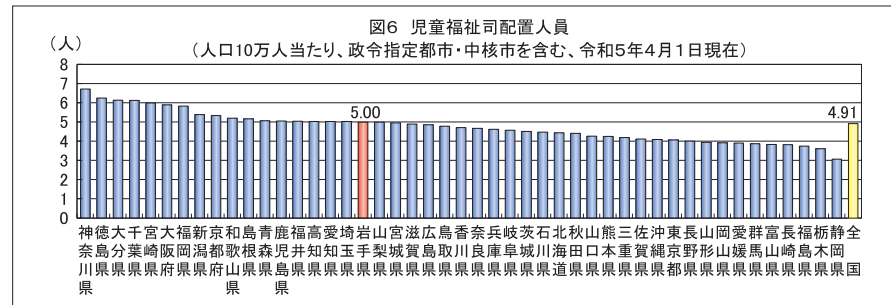
なお、児童相談所で非行や障がい、虐待などの相談を受け、必要な調査や指導を行う児童福祉司の本県における配置状況は、令和5年（2023年）4月1日現在、人口10万人当たり5.00人で、全国平均の4.91人を上回っています（図6）。



資料：県ふるさと振興部「令和5年県の施策に関する県民意識調査」



以上資料：子ども家庭庁、厚生労働省



資料：子ども家庭庁、総務省統計局「人口推計」

2 学校と家庭、住民が協働して支える子どもの育ちと学び

放課後児童クラブの待機児童数は3年連続減少

■ 学校行事や地域で子どもを育てる活動をしている人は約2割

令和4年（2022年）県民生活基本調査によると、「学校行事や地域において子どもを育てる活動に参加している」人の割合は、18.3%となっており、令和2年（2020年）の19.8%を下回っています（図1）。

参加している活動の内容は、「PTA活動や運動会などの学校行事」が70.4%で最も多く、次いで「あいさつなどの声かけ運動」が62.8%、「地区子ども会活動」が55.8%などとなっています（図2）。

■ 保護者や地域の人が学校行事の運営などの活動に参加している割合は中学校で東北1位

令和5年度（2023年度）全国学力・学習状況調査によると、「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している」（「よく参加している」+「参加している」）割合は、小学校で95.9%、中学校では87.3%となっています。

東北各県及び全国平均を比較すると、小学校は東北6県で5位となっており、全国平均95.9%と同値となっています。また、中学校は東北6県で1位となっており、全国平均の82.1%を上回っています（図3）。

（注）保護者や地域の人が学校行事の運営などの活動に参加している割合：

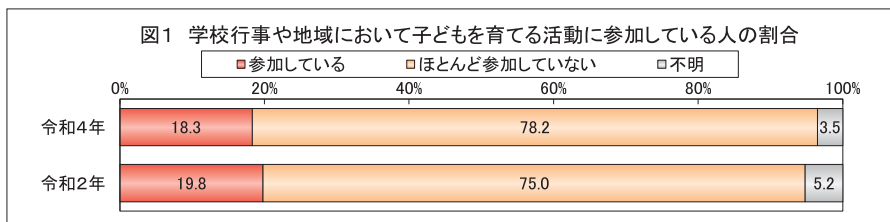
「あなたの学校では、保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか。」の設問に「よく参加している」又は「参加している」と回答した学校の割合

■ 放課後児童クラブの待機児童数は3年連続減少

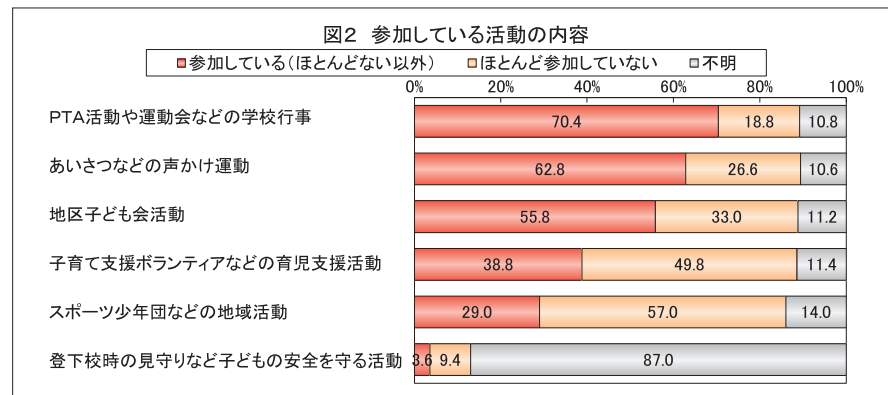
共働き家庭の増加などにより、小学校に就学している児童に放課後の適切な遊びや生活の場を提供する安全・安心な居場所づくりの充実がさらに求められており、放課後児童クラブの役割は重要なものとなっています。

令和5年（2023年）の本県の放課後児童クラブ数は、前年比25か所減の356か所となり、平成28年（2016年）以降初めて減少しました。

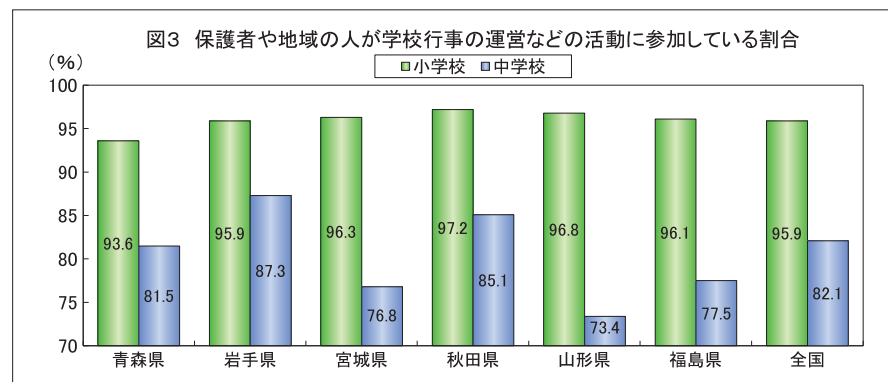
一方、令和5年の本県の放課後児童クラブ待機児童数は、前年比47人減の64人となり、3年連続で減少しています。平成28年以降でみると、平成30年（2018年）に12人まで減少したものの、令和2年（2020年）には266人まで大幅に増加しましたが、令和3年（2021年）以降は減少が続いています（図4）。



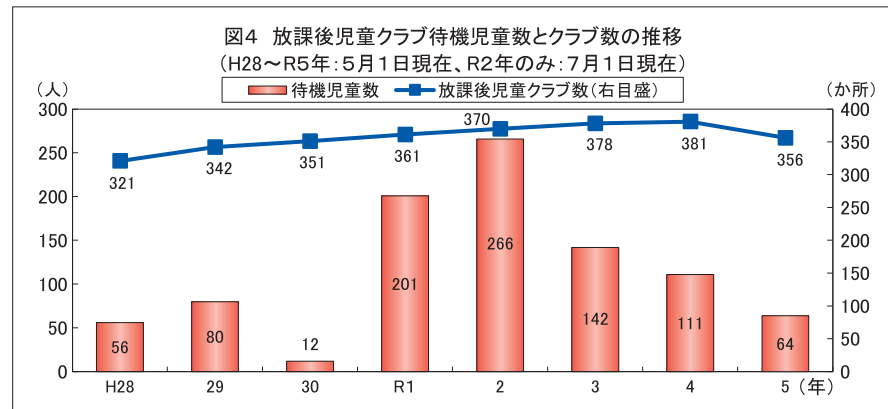
資料：県ふるさと振興部「令和4年県民生活基本調査」



資料：県ふるさと振興部「令和4年県民生活基本調査」



資料：国立教育政策研究所教育課程研究センター「令和5年度全国学力・学習状況調査」



資料：厚生労働省、こども家庭庁「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」

3 健全で、自立した青少年の育成

地域の行事に参加している児童・生徒は全国平均を大きく上回る

■ ボランティア活動をしている中・高校生は3割台後半

令和3年度（2021年度）青少年の健全育成に関する意識調査によると、ボランティア活動をしている中・高校生（注）の割合は、35.5%となっています。男女別では、男性が37.1%となっており、女性の33.7%を3.4ポイント上回っています（図1）。

（注）中・高校生：中学生、義務教育学校後期課程の生徒、高校生

■ 今住んでいる地域が好きな中・高校生の割合は約9割

令和3年度（2021年度）青少年の健全育成に関する意識調査によると、今住んでいる地域が好きな（「好きである」＋「どちらかといえば好きである」）中・高校生（注）の割合は、90.8%となっています（図2）。地域別では、今住んでいる地域が好きな（「好きである」＋「どちらかといえば好きである」）中・高校生の割合が最も高いのが県央地域で92.1%となっています（図3）。

（注）中・高校生：中学生、義務教育学校後期課程の生徒、高校生

■ 中・高校生の刑法犯少年の検挙・補導人員は全国平均を下回る

本県の令和4年（2022年）の中学生・高校生の刑法犯検挙・補導人員は、生徒数1,000人当たり中学生1.0人、高校生1.0人と、全国平均の中学生1.7人、高校生2.1人を下回っており、検挙等人員が少ない順からは全国8位となっています（図4）。

■ 地域の行事に参加している児童・生徒は全国平均を大きく上回る

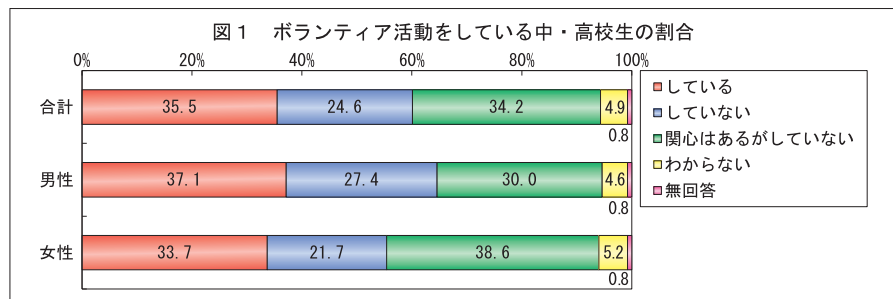
全国学力・学習状況調査によると、令和5年度（2023年度）の本県の今住んでいる地域の行事に参加している児童の割合（注）は、75.0%となっており、全国平均の57.8%を17.2ポイント上回っています。平成29年度（2017年度）以降の今住んでいる地域の行事に参加している児童の割合の推移をみると、本県、全国平均ともに、令和元年度（2019年度）を境に減少傾向にありましたが、令和5年度は増加しました。

また、本県の今住んでいる地域の行事に参加している生徒の割合は、52.0%となっており、全国平均の38.0%を14.0ポイント上回っています。平成29年度以降の今住んでいる地域の行事に参加している生徒の割合の推移をみると、本県、全国平均ともに増加傾向にありましたが、令和元年度を境に減少傾向にあります（図5）。

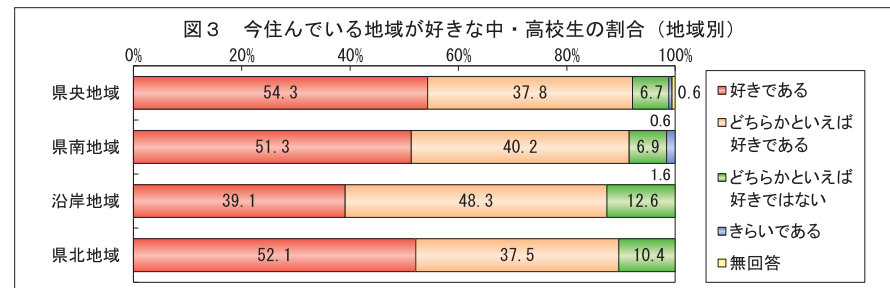
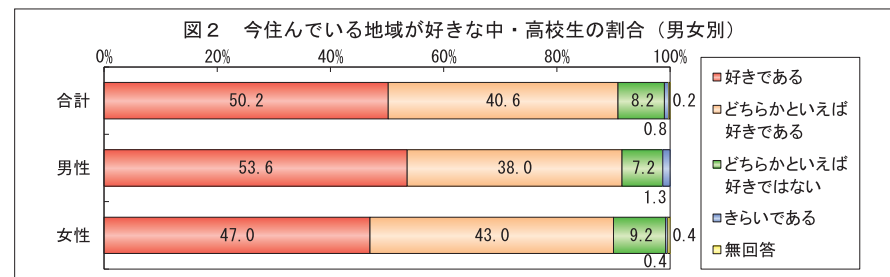
※ 児童は小学校第6学年、生徒は中学校第3学年を調査対象としている。

（注）今住んでいる地域の行事に参加している割合：

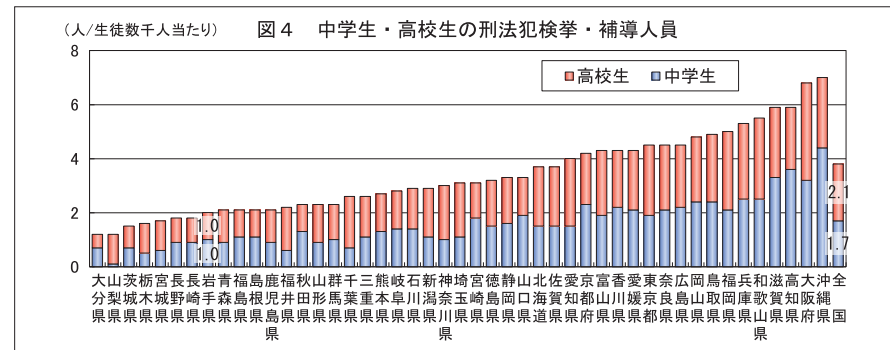
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の設問に「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合



資料：県環境生活部「令和3年度青少年の健全育成に関する意識調査」



以上資料：県環境生活部「令和3年度青少年の健全育成に関する意識調査」



4 仕事と生活を両立できる環境

仕事と生活を両立できる環境は満足が不満を下回る

■ 仕事と生活を両立できる環境については満足が不満を下回る

令和5年（2023年）県の施策に関する県民意識調査によると、「仕事と生活を両立できる環境であること」について、重要（「重要」＋「やや重要」）と意識している人の割合は、県計で82.3%となっています（図1）。

また、満足（「満足」＋「やや満足」）と意識している人の割合は、県計で22.9%となっており、不満（「不満」＋「やや不満」）の30.4%を下回っています（図2）。

■ 年次有給休暇の取得率、取得日数とも全国平均を下回る

中小企業労働事情実態調査によると、令和4年度（2022年度）の本県の従業員1人当たり年次有給休暇取得率は、59.19%と全国平均の61.91%を下回り、全国では39位、東北では5位となっています（図3）。

また、令和4年度の本県の従業員1人当たり年次休暇平均取得日数は、9.24日と全国平均の9.50日を下回り、全国では34位、東北では5位となっています（図4）。

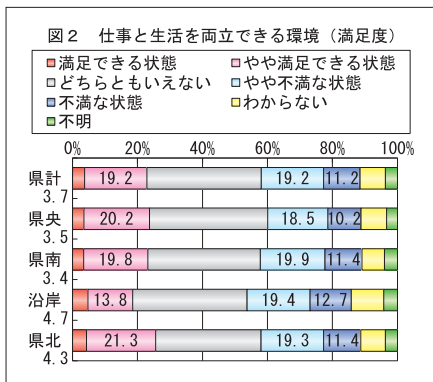
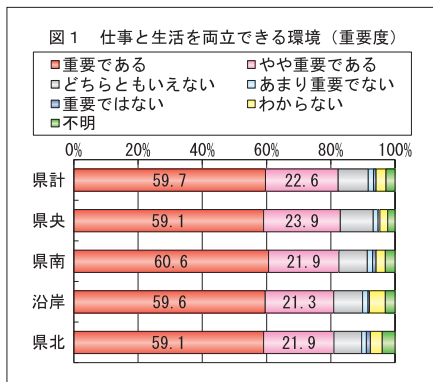
■ 育児休業等制度利用率、介護休業等制度利用率とも女性が男性を上回る

就業構造基本調査によると、令和4年（2022年）の本県の育児休業等制度利用率（注1）は27.6%となっています。男女別にみると、男性が15.9%、女性が39.0%となっており、女性が男性を23.1ポイント上回っています。東北では、男女とも2位となっています（図5）。

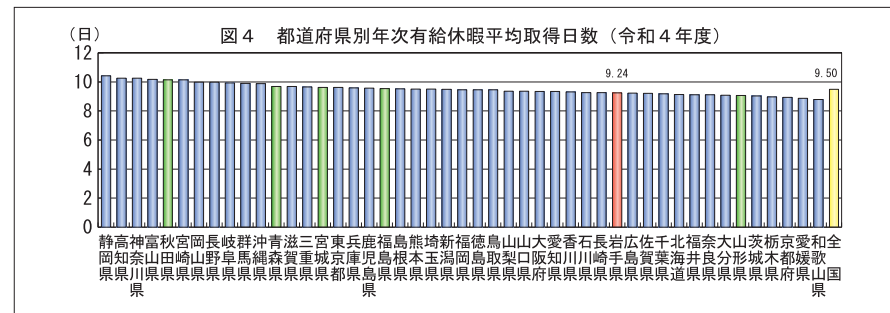
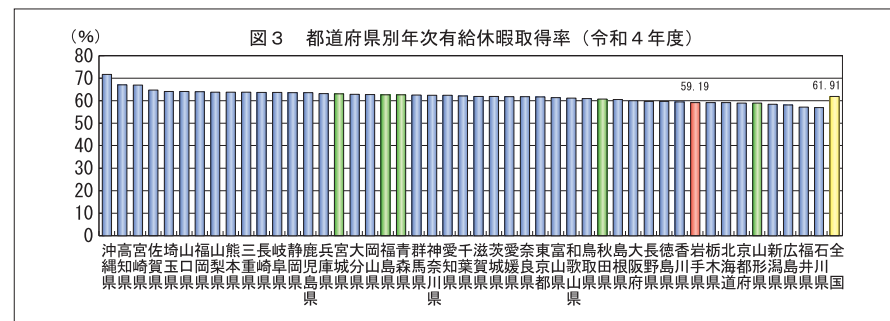
また、令和4年の本県の介護休業等制度利用率（注2）は12.2%となっています。男女別にみると、男性が10.4%、女性が13.2%となっており、女性が男性を2.8ポイント上回っています。東北では、男性が3位、女性が2位となっています（図6）。

（注1）有業者で育児をしている者のうち、育児休業等制度の利用がある割合

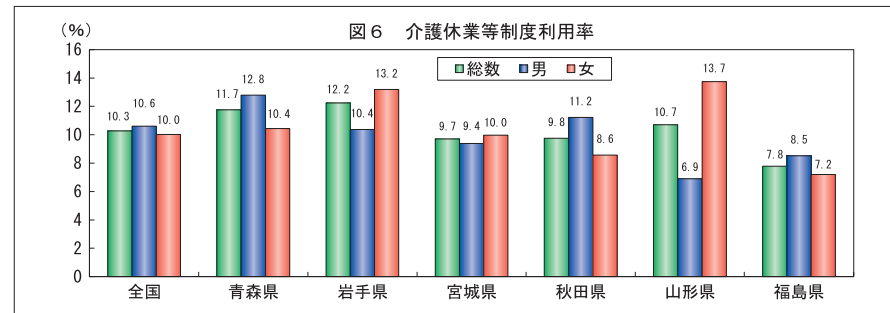
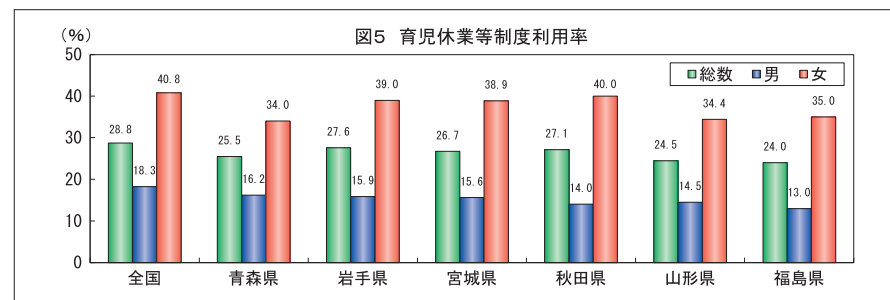
（注2）有業者で介護をしている者のうち、介護休業等制度の利用がある割合



以上資料：県ふるさと振興部「令和5年県の施策に関する県民意識調査」



以上資料：全国中小企業団体中央会「中小企業労働事情実態調査」



以上資料：総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」

